（別紙様式2）

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：　福岡県
農業委員会名：　福岡市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和4年3月31日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,500	274				1,780
経営耕地面積	1,281	373	290	70	13	1,654
遊休農地面積	31	9	9			40
農地台帳面積	1,645	722	722			2,367

※1　耕地面積は、「耕地及び作付面積統計」における耕地面積
※2　経営耕地面積は、「2015年農林業センサス」に基づく面積
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定に基づく農地の利用状況調査により判定した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積

	農家数(戸)
総農家数	2,228
自給的農家数	915
販売農家数	1,313
主業農家数	336
準主業農家数	263
副業的農家数	714

※「2015年農林業センサス」に基づく数値

	農業者数(人)
農業就業者数	2,352
女性	1,160
40代以下	394

※「2015年農林業センサス」に基づく数値

	経営体数(経営体)
認定農業者	214
基本構想水準到達者	3
認定新規就農者	20
農業参入法人	14
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　令和5年　6月22日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19人	19人
認定農業者		8人
認定農業者に準ずる者		
女性		4人
40代以下		
中立委員		1人

	定数	実数	区域数
農地利用最適化推進委員	25人	25人	19

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1790.0ha	502.7ha	28.1%
課　　題	農業従事者が高齢化しており、地域における中核的担い手を持続的に確保し、担い手への農地の集約化を進めていく必要がある。また、認定農業者の基準に満たない農業経営者等への支援を積極的に行い、担い手として位置づけられる者の育成に努める。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した「耕地及び作付面積統計」における耕地面積
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積

2　令和3年度の目標及び実績

集積目標　① （うち、新規集積面積）	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
512.7ha （10.0ha）	472.8ha	12.9ha	92.2%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地の面積）

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	人・農地プランの話し合い等地域の会合に積極的に参加し、情報収集等の活動を行い、高齢化等で農業を継続することが困難になりつつある農家の情報を収集し、営農規模を拡大したい農家や新規就農希望者等とのマッチングを進める。
活動実績	遊休農地の活用による担い手への農地集積を促進するため、農地貸借のための利用権設定や農地移動あっせん事業について、農業委員・推進委員とともに、人・農地プランの話し合い等地域の会合を利用して、周知、働きかけを行った。

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	利用権に関する周知、働きかけを行った結果、新規集積目標面積を上回る12.9haを達成できた。
活動に対する評価	福岡市農林水産局、JAと連携し、地域での会合を行っているが、地域が主体となった具体的な農地集積・集約の話までには至っていない。今後さらに話し合いを重ね、農業の持続的発展のための理解促進に努め、農地集積・集約につなげていく必要がある。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	13 経営体	21 経営体	21 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	2.9 ha	7.7 ha	6.5 ha
課　　題	新規参入時に必要となる良好な農地確保の困難性、農作業時に必要となる初期投資費用、天候の影響による農産物価格変動に伴う農業経営の不安定性など、農業経営継続のための障壁を乗り越えるために、農業委員、農地利用最適化推進委員を中心に関係機関が連携してサポートする必要がある。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数で、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段に記入した経営体が取得した農地面積の合計

2　令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
12経営体	12経営体	100.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
2.4ha	3.3ha	137.5%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した経営体数
※3　参入実績面積は、上段に記入した経営体が取得した農地面積の合計

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	日ごろから情報収集活動を積極的に行い、農家子弟の定年後就農促進や農地バンク制度を活用し新規就農希望者へ農地の紹介等の支援を行う。
活動実績	農地法第3条許可や利用権設定を伴う新規就農について、事前審査会を１２回開催し、新たに１２経営体の参入があった。 また、新規就農に係る相談について福岡市農林水産局、福岡県普及指導センター、JA等と連携して実施した。

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入経営体、参入面積ともに、目標を達成した。
活動に対する評価	新規就農希望者について、市農林水産局、県普及指導センター、ＪＡと連携し、就農相談や農地紹介の可能性について対応することにより目標達成につながった。今後も連携し、参入経営体を呼び込みたい。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	1,831ha	41.2ha	2.2%
課　　題	農業従事者の高齢化による離農が進む中、農家子弟による後継者が少なく、新規の就農者による新たな耕作面積増が限られているため、遊休農地が増加傾向にある。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した「耕地及び作付面積統計」における耕地面積及び農地法第30条第1項の規定に基づく農地の利用状況調査により判定した同法第32条第1項第1号に該当する遊休農地の合計面積

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定に基づく農地の利用状況調査により判定した同法第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する遊休農地の総面積

2　令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
2.2ha	0.6ha	27.3%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積

※2　解消実績は、当該年度に解消した11.3ha（農地に再生した8.4ha、山林化・転用等による2.9ha）から、新たに発生した10.7haを差し引いた面積

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	34人	7月　～　10月	9月　～　12月
		調査方法	農地利用最適化推進委員と農業委員を中心に事務局職員も加わって現地調査を実施し、結果をもとに事務局職員で取りまとめを行う。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：　11月　～　12月		
	その他の活動	年間を通じて、日常の活動の中での見守りを行い、未然防止に努めるとともに、農地所有者の意向をもとに、地域の集まり等で新規就農希望者を含む担い手への農地のあっせんなど、農地の集積化につながる活動に努める。		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		34人	7月　～　11月	9月　～　12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期：　1月　～　2月	調査結果取りまとめ時期	2月　～　3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　481　筆	調査数：　0　筆	調査数：　0　筆
		調査面積：　40.6　ｈａ	調査面積：　0　ｈａ	調査面積：　0　ｈａ
	その他の活動	遊休農地の解消に向けて、日頃の地域活動を通して、担い手へのあっせんについて助言する等、農地所有者の意向を確認しながら、働きかけを行った。		

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地から再生した農地は目標を大きく上回った（8.4ha＞2.2ha）ものの、新たな遊休農地が発生（10.7ha）したことにより、実績としては目標に至らなかった。
活動に対する評価	農地利用最適化推進委員２５名を中心に、利用状況調査や農地所有者への働きかけ、農地利用意向調査未回答者への督促など、農地利用最適化に向けた活動を行うことにより、農地の再生は目標を大きく上回ることができたが、新たに発生した遊休農地も多いため、年間を通じて日常の活動の中での見守りを行い遊休農地の新規発生の未然防止に努めていく必要がある。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年3月現在）	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,790 ha	3.9 ha
課　　題	地権者・違反転用行為者ともに、農地法に対する意識が低い。 農地保全の必要性や農地法に関する周知が必要である。	

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した「耕地及び作付面積統計」における耕地面積
※2　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積

2　令和3年度実績

実　　績①	増減(B-①)
3.9ha	0.00ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積

3　活動計画･実績及び評価

活動計画	年間を通じて、日常の活動の中での見回りを行い、違反転用の発生防止・早期発見に努め、違反転用発生防止のための啓発活動を行う。 違反転用を発見した場合は、事実確認、事情聴取、注意喚起、是正要請を行う。 関係機関との連携を図り違反転用の解消や防止に努める。
活動実績	・農地利用最適化推進委員からの通報や日常の活動の中で発見した無断転用について、転用行為者を指導し、発生防止に努めた。 ・違反転用を早期に発見するため、利用状況調査等の機会を捉え、違反転用行為者からの事情聴取、指導を行った。 ・農業委員会のホームページにより、違反転用防止の広報を行った。
活動に対する評価	・利用状況調査や通常業務中の見回り等の機会を捉えて、違反転用の発生防止に努めており、今後も農業委員会のホームページをはじめ農業委員・農地利用最適化推進委員の活動を通して、違反転用の発生防止に努めていくことが重要である。

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第３条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　48　件、うち許可　48　件及び不許可　0　件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	全件について農地利用最適化推進委員及び事務局職員による現地調査等を実施	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	案件ごとに許可基準と申請内容を明示し、許可基準の要件ごとに審議	
	是正措置		
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	48 件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し公表	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　28日	処理期間(平均)　18日
	是正措置		

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事・市長への送付）

（1年間の処理件数:　48　件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	全件について農地利用最適化推進委員及び事務局職員による現地調査等を実施	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	案件ごとに許可基準と申請内容を明示し、許可基準の要件ごとに審議	
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し公表	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　21日	処理期間(平均)　18日
	是正措置		

3　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>8法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>6法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2">・遅延(R4.3末提出期限)　1法人
・新設のため報告時期未到来　1法人</td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2">３月末が提出期限となっている法人については、今後、督促を行う</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

4　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　319 件</td><td>公表時期
令和　4　年　1　月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:　ホームページ等で公表</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　1,093 件</td><td>取りまとめ時期
令和　4　年　3　月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:　福岡市農林水産統計書にて公表</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積 3,790 ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新:　許可・届出等による異動は随時、土地情報は年１回、住民情報は毎月１回</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表:　全国農地ナビ及び窓口における農地台帳の閲覧</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	**〈要望・意見〉** ①農地利用の集積率向上のための担い手の育成 ②共同で農地が維持管理できる仕組みづくり ③中山間地域における遊休農地対策 ④収益が見込める耕作放棄地向け適応作物等の調査研究及び事業の充実 ⑤耕作放棄地の再生 ⑥若者が働きたくなるような農業者の所得向上のための施策の充実 ⑦新規参入者の支援のあり方の検討
	〈対処内容〉 ①～⑦市に対し要望を行った。

農地法等によりその権限に属された事務	**〈要望・意見〉** ①有害鳥獣対策や病害虫対策の強化 ②生産緑地制度の活用 ③農道の整備等の基盤整備に係る予算の充実
	〈対処内容〉 ①～③市に対し要望を行った。

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している　その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先：福岡市 意見の概要： 1 担い手への農地利用の集積・集約化 2 遊休農地の発生防止・解消 3 新規参入の促進 4 持続可能な福岡市の農業としての総合計画策定について

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　その他の方法で公表している